

市民意見聴取等の結果について(中間とりまとめ)

次期高齢者支援計画全般・その他

○北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

	主な意見	対応策
1	平成25年度北九州市高齢者等実態調査について、調査票の回収率は60.7%であり、回収分だけを基に計画を策定するのではなく、未回収の人も含め、もっと深く読み取って分析しなければならない。	計画の策定にあたっては、実態調査の結果のほか、区役所等で把握した市民の状況等も勘案し、施策・事業の見直しに反映させていく。

○関係団体の意見を聴く会(平成26年8月19日 開催)

○地域ふれあいトークでの意見(平成26年7月12日～8月31日 7区で開催)

	主な意見	対応策
1	計画の内容が全市民に伝わるよう徹底してほしい。小中学生にもアピールしてほしい。	計画の推進にあたっては、市民一人ひとりが地域における支え合いや高齢社会対策の重要性を理解し、まちづくりを実践していけるよう、市政だよりや市ホームページの活用をはじめ、さまざまな機会を通じて、計画内容の広報・啓発に努める。
2	今後も市の進捗を聞く機会を設けてほしい。	出前講演や市民説明会などを通じ、事業の進捗状況を報告する機会をつくっていく。
3	次期計画の策定においては、各事業者・団体の資源を精査のうえ、どのようにすればそれらが有機的に結びついて有効に機能するか考えてほしい。	次期計画は地域包括ケアシステムの構築に向けて推進していく。地域包括ケアシステムの構築にあたっては、地域の社会資源を把握し、その情報を共有して、地域の力の向上と継続を図っていく。
4	地域包括ケアシステムは、まだはっきりとした形にはなっていないが、今後の重要課題であるという認識を市民に持ってもらう必要があるのではないか。	地域包括ケアシステムはこれから市民全体で考え、形づくっていかなければならない。まず、地域包括ケアシステム構築に向けた次期計画の素案を作成し、市民に内容を伝えていく。

基本目標1【健やか】

施策の方向性1 生きがい・社会参加・高齢者活躍の推進

○北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

	主な意見	対応策
1	経験や技術を持っている方が多くいるので、県の70歳現役高齢センターのような場所を設置して支援する必要がある	今後も高齢者就業支援センターが中心となって、福岡県70歳現役応援センター北九州ランチなどと連携して、高齢者の各種活動に関するコーディネートに努めていく。
2	社会参加の意欲はあるがきっかけがない高齢者に対する現状の取組みでは、既に活躍している方の目に触れる場所では広報されているが、そういった場所へ行かない方には情報が届かない。高齢者がよく行く場所に広げる必要がある。	今後もより多くの高齢者が情報入手できるよう、情報提供の場や情報ツールの仕組みを検討していく。
3	チラシ等による募集広報も大切だが、参加者による広がりも大切。自立したボランティア活動ができるような連続した研修を実施し、新たな仲間を入門講座に引き入れていくサイクルでやっている。単発で研修だけ実施しても活動に結びつかない。自分たちのまちづくりを実感できる研修手法が必要である。	今後もより多くの高齢者が参加できるような講座のカリキュラムを展開していく。
4	夢追塾や周望学舎に何度も受講し既に地域リーダーになり得る方がいる。こうした方が地域に出て活躍する後押しを行政に期待したい。 一人の人間として自信を持たせて活躍していただかないと、要支援サービスから外れた方に対する、地域で活躍する方が不足していく。	今後も「地域活動」や「社会貢献活動」の実践に繋がるようなカリキュラムの充実などを行っていく。
5	男性が多く活動している地域はしっかりした組織になっていると感じることが多い。現役を退いた男性などが参加できるような方策を考える必要がある。	今後も退職後の男性などが地域活動への参加を促すような取組みを行っていく。
6	地域の高齢者で、実際に市民センターに出てきてボランティア活動をしている人は1~2割程度。出て来ない人たちは情報を受け取っていない。そこはどうやって情報を渡すのか、自立的に出てくる状況をどう作るのか、といった課題に取り組む必要がある。	今後もより多くの高齢者が情報入手できるよう、情報提供の場や情報ツールの仕組みを検討していく。

基本目標1【健やか】

施策の方向性1 生きがい・社会参加・高齢者活躍の推進

○関係団体の意見を聴く会(平成26年8月19日 開催)

	主な意見	対応策
1	高齢者の社会参加について、報酬は要らないから子どもと話がしたい、何かを教えたい、という高齢者もいる。学童保育の現場でも高齢者を活用できればと思う。	今後も地域や学校現場で高齢者が活躍できる取組みを行っていく。
2	介護する支え手をどのようにつくっていくのか。高齢者自身も高齢者を支えていかなければならない。高齢者雇用を含めて計画策定の中で検討してほしい。	今後も地域における見守り支援や交流など、高齢者が主体となった社会貢献活動の推進を進めていく。
3	介護保険の隙間を埋めるようなサービス(「話相手になる」、「病院に付き添う」など)、高齢者の生活を豊かにする様々なサービスの提供主体を元気な高齢者を中心に創り、コーディネートしてほしい。	

基本目標1【健やか】

施策の方向性1 生きがい・社会参加・高齢者活躍の推進

○地域ふれあいトークでの意見(平成26年7月12日～8月31日 7区で開催)

	主な意見	対応策
1	<p>社会福祉協議会やまちづくり協議会等と同じ内容、仕組みで様々な事業に助成している。まちづくり協議会、社会福祉協議会、老人クラブが一体となり知恵を出してそれぞれの助成金を合わせれば、いろいろな事業ができると思う。無駄がないのか、有効に使えるところがないのか、ということをもう少ししっかりと見てほしい。</p>	<p>今後も「地域総括補助金」の仕組みを活かしながら、地域がより効率的に事業展開できるよう、各団体への活動に対する助成を行っていく。</p>
2	<p>社会福祉協議会が一生懸命取り組んでいるのは分かるが、高齢者のニーズに合ったものを取り入れるために、老人クラブの意見を聞くといったコミュニケーションをもっと図っていただきたい。</p>	<p>市社会福祉協議会を通じ、校(地)区社会福祉協議会と老人クラブが円滑に意見交換ができるような環境づくりを進めるよう働きかけを行いたい。 また、市社会福祉協議会では、来年度、「北九州市地域福祉活動第五次計画」を策定する予定であり、その過程においても関係団体等の意見を聞く機会を設け、計画に反映することとしている。</p>
3	<p>団塊世代の人たちの、今後の高齢社会での貢献の度合いが重要だと考える。対策を考えてほしい。</p>	<p>団塊の世代などを対象に、今後も「地域活動」や「社会貢献活動」の担い手の育成に取り組んでいく。</p>
4	<p>高齢者でも活動を望んでいる人は多いはずなので、まずそのような人と活動の場をコーディネートできる人材の育成(役所の中の人だと職場を異動してしまうので、生涯学習の講座などを利用して)をしてほしい。</p>	<p>今後も各種活動に関する情報提供やコーディネートを、様々な場において展開していく。</p>
5	<p>積極的に高齢者が社会活動に参加をするように、現在活動しているリーダーに適確な「カリキュラム」を働きかけるとよい。</p>	<p>今後も生涯スポーツやボランティアなど各種活動におけるリーダーの養成を行っていく。</p>
6	<p>生涯現役で働ける(有償、ボランティア)社会の仕組みづくりを希望する(定年退職後のあり方、ニーズに合った働き方等)。</p>	<p>今後も県やハローワークなど各種機関と連携し、高齢者の就業ニーズに沿った相談対応などを行っていく。</p>

基本目標1【健やか】

施策の方向性2 健康づくり・介護予防・生活支援の充実

○北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

	主な意見	対応策
1	どのサービスの対象にも該当しない方、健康いきいきチェックに返送しないので二次予防事業の対象となっていない方等を、これからの制度の対象にしていく把握方法について議論が必要である。	<p>国のガイドラインにも示しているとおり、地域の実情に応じて収集した情報等の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、介護予防活動へつなげる「介護予防把握事業」を一般介護予防事業に位置づけている。把握方法の例としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ▼要介護認定及び要支援認定の担当部局との連携による把握、 ▼訪問活動を実施している保健部局との連携による把握、 ▼医療機関からの情報提供による把握 <p>などにより、地域の実情に応じ、効果的かつ効率的に収集した情報等を活用し、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、住民主体の介護予防活動へつないでいく。</p>
2	制度の対象になっていない方こそ、ボランティアや地域で支えることが必要。地域の方が介護を担うのは難しいので、介護に移行しないまでのところを一緒に歩いたり体操したり、そうした予防の中で地域やボランティアが果たす役割が考えられたらよい。	<p>これまで本市では、住民主体の介護予防活動の担い手として介護予防運動の「普及員」を養成し、市民センター等においてひまわり太極拳やきたきゅう体操など地域の自主的な介護予防運動教室の普及に努めてきた。</p> <p>今後さらにこうした動きを加速させ、継続させていくために、市内の至るところで、住民主体の介護予防活動が行われるよう支援していく。</p>
3	高齢者の中でも、元気な状態と介護保険を受けている状態の間の方に、うつ状態が見られる方や不安を持っている方が多い。次期計画では、そういった中間の状態の方達への対策についても、地域のボランティアの活用なども含め検討してほしい。	<p>新しい総合事業においては、基本チェックリストの選定基準見直しにより、うつ状態等の方もサービス事業対象者となる見込である。</p> <p>今後は、地域のボランティアが活動しやすい基盤づくりを検討していく。</p>

基本目標1【健やか】

施策の方向性2 健康づくり・介護予防・生活支援の充実

○関係団体の意見を聴く会(平成26年8月19日 開催)

	主な意見	対応策
1	健康マイレージ事業は26年度までと聞いている。特定健診の受診率の向上に貢献しているのであれば継続してはどうか。 ウォーキングマップを作成したが、更なる活用ができないかと考えている。	健康マイレージ事業については、地域や職域の健康づくりや自主活動などの重要なツールになっていることを踏まえながら、現在策定に向け準備中である次期高齢者支援計画の中で今後の方向性について検討する。 ウォーキングマップについては現在市のホームページや西日本産業衛生会発行の冊子に掲載するなどして広報に努めているが、今後はさらに多くの市民に活用してもらえような方法を検討したい。
2	運動機能等改善に効果のあった事業でも、事業終了後に以前の状態に戻ってしまい、要介護認定を受けてデイサービスに来るようになった方もいる。運動プログラムをやって向上した機能をどのようにして生活に結びつけていくのかが重要と考えている。家事動作などはできるのだが頻度が少なくなると機能が落ちていくパターンが多いので日常生活動作の中での工夫が重要と考えている。 今後の地域支援事業でのプログラムでは、また3ヶ月とか6ヶ月といったスパンを切った形で終了となるのか。	現行の通所型介護予防事業における実施期間は、地域支援事業実施要綱に沿って実施しているところである。 今後、総合事業へ移行した場合の通所型サービスにおいては、現行の通所型介護予防事業に相当する保健・医療専門職による短期集中予防サービス(C型)では同様に3～6ヶ月の短期間で行われるとされているが、その他の多様なサービスの提供も可能とされている。総合事業移行に向けてどのようなサービスが実施可能か検討していきたい。
3	口から食べることの重要性をうたってほしい。認知症対策としても効果があるので口腔からの栄養摂取の重要性を計画の中に掲載してほしい。	現行事業で実施済みであり、提案趣旨は次期計画に掲載予定。
4	予防に関しては、理学療法士が医師の指示なしで関与できる法律が施行されたので、当会や理学療法士の知識・技術を活用してほしい。	国は当該事業を遂行する専門職として「リハビリテーション専門職等」をあげており、「心身機能」だけでなく、「活動」「参加」の要素にバランスよく働きかけることのできる能力を有する経験豊富なリハ専門職の活用を市町村に求めている。本市としてもこうした国の動きを踏まえ、リハ関係団体との協力の下、本市の地域リハビリテーションを推進していく。
5	健康づくり推進員の認知度が低く、もう少し高める必要がある。	健康づくり活動推進員の会は平成26年7月時点で会員数704名、昨年度の活動件数は13,483件にのぼるなど地域での健康づくり活動のリーダー的な役割を担っている。今後はさらに地域での認知度が高まるよう健康づくり推進員の養成・活動を引き続き支援していきたい。
6	第三次高齢者支援計画概要版の10Pの⑥について、口腔ケアと口腔リハビリという概念で分けて考える方が良いと思う。(ただし、2つを切り離すということではない。)	第三次高齢者支援計画概要版の10Pの⑥に掲載の「要介護高齢者の食を支える口腔ケア対策事業」は「お口の元気度アップ事業」とに統合し、引き続き口腔ケアや他職種連携の重要性について啓発していく。 リハビリに関する連携や人材育成等は「地域リハビリテーション支援体制の確立」で取り組んでいる。
7	本日参加した関係団体が、各々の設立趣旨の範囲で、市民の健康寿命を延ばすための事業を、他団体と合同で一斉に、強力なコラボレーション事業を実施すれば大きな実績が期待できるのではないかと。	介護予防に関する普及啓発事業において、民間メディアや関係団体へ事業協力を仰ぎながら協働して実施していく。

基本目標1【健やか】

施策の方向性2 健康づくり・介護予防・生活支援の充実

○関係団体の意見を聴く会(平成26年8月19日 開催)

	主な意見	対応策
8	<p>介護保険に頼らない自立した生活と健康寿命延伸の重要性を周知するために、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州市主催の事業(健康づくり、介護予防、生きがい、社会参加等)で健康寿命の延伸の重要性や介護保険費の適正化について周知する。 ・「きたきゅう健康づくり応援店」や「民間健康スポーツ施設」等でも周知を図る。 ・介護予防に自主的に取り組めるようなサークルの育成を図る。 	<p>本市では地域における住民主体の介護予防活動のためのリーダー育成の一環として介護予防運動(ひまわり太極拳、きたきゅう体操、公園で健康づくり)の「普及員」を養成し、自主的なグループ活動の支援を行っている。</p> <p>また、「ロコモ予防推進員」を養成し、地域におけるロコモ予防の普及啓発を展開してもらうとともに、地域のロコモ予防にかかる自主的な取り組み(運動教室の開催等)を実施してもらう。</p>
9	<p>介護保険制度の改正に伴い、介護難民を生じさせないため、要支援1・2の方々のサービス維持も含めて、予算面でも健康づくりや介護予防事業のより一層の充実を図ってほしい。</p> <p>自助、互助の果たす役割が大きくなることを踏まえ、北九州市主催の事業(健康づくり、介護予防、生きがいづくり等)で希望者が多い事業では、機会均等の観点からも、リピーター参加を極力減らし、新規参加者を受入れるように努める。(公助の肥大抑制と受益者の拡大)</p> <p>上記の事業等の参加者が、自主的に継続して健康づくり等に取り組めるような活動を支援する。(場所提供に対する支援、指導者確保の為の支援、仲間づくりの為の支援等)</p>	
10	<p>次期高齢者支援計画であげられている健康づくり・介護予防の充実を推進するときに、民間健康スポーツ施設と健康運動指導士等のより一層の活用を検討してほしい。</p>	<p>ロコモ予防に関する教室のうち、「高齢者のための筋力向上トレーニング啓発事業」では健康運動指導士がトレーナーとなり、民間スポーツ施設等において高齢者のための筋力向上トレーニングプログラムを実施するなど取り組みを行っている。</p> <p>今後の介護予防事業のあり方としては国のガイドラインが示すとおり、「住民主体の介護予防活動」を自治体が支援していく方向を踏まえ、ロコモ予防の普及啓発等に健康運動指導士など関係団体と連携を図りながら事業を進めていく。</p>

○地域ふれあいトークでの意見(平成26年7月12日～8月31日 7区で開催)

	主な意見	対応策
1	<p>市民センターで、市民が寝込まないようにするため、また、保険を使わないようにするため「きたきゅう体操」をやっているが、冷房代や暖房代を一人一人取られている。クラブ活動は自分の楽しみで使うのでよいのだが、健康に関するもの場合はこれを取らないよう考えてもらえないか。</p>	<p>住民主体の介護予防活動を促進させるため、地域(まちづくり協議会)が主体的に実施する高齢者を対象とした介護予防活動に対する支援を検討したい。</p>

基本目標2【支え合い】

施策の方向性1 地域協働による見守り支援

○北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

	主な意見	対応策
1	地域支援コーディネーターはとてもセンスがいる。実際に地域支援の経験がない人が、職種を持っているからということで配置されても、民生委員や福祉協力員の方々に迷惑をかける。丁寧に作りこみをしなければ、今ある地域格差がさらに拡がり、地域住民の方々に迷惑をかける結果になりかねない。	地域支援コーディネーターが活動するにあたっては、地域関係者としっかりと話し合いをしながら、その地域に必要な取り組みを一緒に考え、実施する方向で検討する。

○関係団体の意見を聴く会(平成26年8月19日 開催)

	主な意見	対応策
1	いのちをつなぐネットワーク事業に通信事業者が入っていない。何かあった場合に繋ぐという点では、通信事業者によるネットワークが迅速である。なぜ入っていないのか。今後、入る予定があるのか。	通信事業者についても、いのちネット事業の協力会員に登録していただき、いのちネット事業にご協力いただきたいと考えている。今後協力会員の登録に向けて、通信事業者と協議していく予定である。

○地域ふれあいトークでの意見(平成26年7月12日～8月31日 7区で開催)

	主な意見	対応策
1	小倉南区では自治総連合会、民生委員、ヘルスメイトなどが一緒になって、3人～5人くらいの井戸端会議のようなごく小さなサロンを起ち上げている。これを広めていくと、認知症などいろいろなものが少しずつ減っていくのではないかと思う。 配偶者を亡くされた男性が家に寂しく一人である。お隣さん、お向かいさんを見渡して、皆さんが支えてあげてほしいと思っている。	地域では、校(地)区社協をはじめ住民が主体となり、様々な形でサロン活動が行われている。今後、この取り組みを市内全域に拡大し、内容充実を図る必要がある。そのため、住民主体のサロン活動について、立ち上げ及び運営の支援を行う。
2	八幡西区の社会福祉協議会がサロンを企画しており、助成や申請を承っていると聞いている。 市民センターを活用してのサロンになると思うが、市民センターにはクラブがあり施設への慰問などを行っている。そういったクラブを活用して、サロンがうまくいくような活動を考えればよいと思う。	サロン運営は、校(地)区社協が中心となり、町内会や民生委員、老人クラブなど、地域の様々な人たちの協力を得ながら行っている。市民センタークラブの方々の協力を得て、サロン活動の内容充実を図ることについて、市社協を通じて校(地)区社協に対し情報提供を行う。
3	時代的に個人情報を取りにくい。町内に1人暮らしの方や認知症の方がいて、民生委員と連絡をとったりしているが不安である。	今後も、いのちをつなぐネットワーク係長及び地域包括支援センターが連携し、地域での見守り強化や相談支援の中心である民生員の負担軽減に取り組み、支援が必要な方へ適切に対応できる体制構築を目指す。
4	社会福祉協議会の「ふれあいネットワーク」守秘義務者間の情報の共有がもっと自由にできないか。	民生委員児童委員協議会、社会福祉協議会と協働し、個人情報の取扱いに関するリーフレットを作成し、関係者に配布している。 また、関係者間の情報共有についても活動者の理解を深めるため、民生委員や福祉協力員の研修等の機会をとらえ説明を行っており、今後も継続して周知・啓発に取り組む。

基本目標2【支え合い】

施策の方向性2 総合的な認知症対策の推進

○北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

	主な意見	対応策
1	軽度認知障害(MCI)は認知症でもないが健康でもない状態であるが、早期診断・早期対応は重要である。MCIの疑いがある人のフォローが新規・拡充事業にあがってはいるが、早めに本人に理解してもらって、対策を打つという内容の新規・拡充事業はできないか。	「脳健康度テスト」で早期発見に努めている。テストの内容については見直しを含めた検討を行う。
2	かかりつけ医を対象とした認知症対応研修の充実を新規・拡充事業としてあげてほしい。	既に精神保健福祉センターで取り組んでいる。
3	認知症で合併症を有する場合、入院が困難なケースがある。医療機関への啓発も含め、認知症高齢者の受け入れ体制を促進してほしい。	今年度内に実施する予定である。

基本目標2【支え合い】

施策の方向性2 総合的な認知症対策の推進

○関係団体の意見を聴く会(平成26年8月19日 開催)

	主な意見	対応策
1	<p>認知症サポーターについて、登録者数の5万人を早く達成し、達成した際には市全体でイベントを開催し、その勢いでさらに10万人を目指してほしい。</p> <p>認知症サポーター養成事業の推進のために、市民的な推進委員会を設立し、様々な場所を活用した養成機会の拡大に向けて行動してはどうか。</p> <p>これだけの数のサポーターが養成できていれば、「正しい理解」の段階にとどまらず、実践の段階にきているのではないかと。金融機関での窓口対応など実践的につくりあげていくことが大事である。</p> <p>また、子どもによる認知症サポーターとなると、さらに市民の関心が高まる。子供がいじめをなくし優しいまちづくりを形成することにも必ずつながるので、小中学生へのサポーター養成に積極的に取り組んでもらいたい。</p> <p>サポーターになった人たちが認知症に優しいまちづくりをすすめるために、各区で、社協を中心として、認知症サポーター連絡会をつくり、そこでさらに、サポーターを増やす取り組みをお願いしたい。</p>	<p>認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支えることができるまちづくりを目指していく。そのため、小中学校をはじめとする教育機関にも働きかけを行っていく。また金融機関をはじめ、企業にもオレンジ会議への参加を呼びかけ、会議開催を通じ、認知症対策の連携を取りながら取り組んでいく。</p>
2	<p>平成18年に、薬局で認知症のチェックリストを活用し、包括支援センターに特定高齢者の報告をするということを行っていたが、当時はあまりなじまなかった。認知症への意識も変わったのか薬局店の頭でも、最近では業者が作成した認知症チェックリストを求める方も増えてきた。</p> <p>初期の認知症にかかると生活習慣病の薬を飲めなくなり生活習慣病が悪化するというサイクルもある。薬剤師も認知症に関して勉強していくので行政でも薬局の窓口を使ってもらおうと頑張れると思う。</p>	<p>引き続き官民連携の場であるオレンジ会議を開催し、連携強化を図っていく。</p>
3	<p>オレンジプランは、高齢者支援計画とどのような繋がりを持つのか。</p>	<p>次期高齢者支援計画の認知症対策分野をベースに、地域や民間団体の考えや意見を取り入れて策定するものである。</p>
4	<p>介護における各サービスを継続するための対策として、特に小・中学校から大学生までの世代の介護や認知症についての意識改革を図ることが大切。</p>	<p>認知症の人やその家族を地域で温かく見守り、支えることができるまちづくりを目指していく。そのため、小中学校をはじめとする教育機関にも働きかけを行っていく。</p>
5	<p>愛知県大府市共和駅で認知症男性高齢者が行方不明となりJR東海鉄道の列車事故により死亡、妻に対して損害賠償が請求され、裁判の結果360万円の支払が命じられた。このような時に、保険制度があり加入できればよいと思う。</p>	<p>既存の損害保険制度での対応が可能。</p>

基本目標2【支え合い】

施策の方向性2 総合的な認知症対策の推進

○地域ふれあいトークでの意見(平成26年7月12日～8月31日 7区で開催)

	主な意見	対応策
1	認知症についての住民への説明等をこまめにしてほしい。	サポーター数10万人を目指し、市民に広く認知症に対する理解を広めていく。
2	認知症サポーター事業等についての勉強会等がもっと必要だと思う。	
3	身近にあり、自由に入出りできる「居場所」をつくっていくことが大切だと考える。 認知症カフェなど、北九州の「居場所」は、まだまだスタートしたばかりのところが多く、地域力となるためには、多くの支援が必要なので、ぜひ、計画の中で、考えてほしい。	誰もが認知症を身近に感じ、理解を深め、認知症に対する偏見や誤解をなくすことができるよう、認知症の人とその家族・地域住民専門職等の誰もが参加でき、集う場である「認知症カフェ」の普及を促進していく。

基本目標3【安心】

施策の方向性1 身近な相談と地域支援体制の強化

○北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

	主な意見	対応策
1	地域包括支援センターについて、元気な方は全く知らない。その方が困った時に民生委員等にサインを出すと地域包括支援センターにつながるシステムが必要。	市民が、地域包括支援センターを高齢者の総合相談窓口として広く認識できるよう、市政だよりを始めとする広報、民生委員協議会等への出前講演、チラシ等の配布による啓発をこれまで以上に進めていくと同時に、いのちをつなぐネットワーク担当係長との連携を一層強化し、民生委員等との更なる連携を図っていく。
2	地域ケア会議の検討を進める中で、地域の身近なところの社会資源の整理や、情報提供を進めてほしい。	個別ケア会議の積み重ねを通じて把握した課題について、区レベルの包括ケア会議で検討を進め、地域づくりや地域資源の開発について検討する。
3	在宅医療連携拠点について、在宅医療には様々なケースがある。症状や状態によって、そのケースに対応できるかかりつけ医を探す拠点となればよい。	在宅医療・介護連携の中核的役割を担う「在宅医療連携拠点」に往診医の派遣調整機能を持たせる方向で検討予定。
4	医療と介護の連携において、在宅＝居宅のイメージになるが、認知症の方はグループホームで暮らしている。グループホームでは、歯科医の往診、訪問看護を中心に医療体制の構築等を行っているが、認知症の方の入院は大変である。居宅の категорияの中に入るものであれば、グループホームも包含した連携システムをつくってほしい。 認知症の方は、自身で体調不良を訴えることができないため、発見の遅れや重篤なケースになる案件もある。できるだけ早く連携システムにのせて、居宅の方のみにならない視点をいれてほしい。	在宅医療・介護の連携においては、居住系施設の事業者についても連携の対象として想定している。
5	医療機関では、基本動作訓練が終わらないまま退院する。または、応用動作訓練をやっても実際の生活に繋がらない。地域移行の部分では、訪問看護や医師の処方も含めて連携しているが行き届かない。 リハビリテーション専門職を使ってもらえると、「ここは伸ばせる」、「ここは限界のため支援が必要」等のアドバイスができるため、生活の中でのリハビリを仕組みの中に入れてほしい。職としては入れてもらっているが、リハビリの使い方を検討してほしい。	多職種連携を推進する取組みを検討予定。 また、国は、地域における介護予防の取組みを機能強化するために、リハビリテーション専門職の関与を促進するとしており、本市においても検討していく。
6	困難事例は全て統括支援センターの包括ケア会議で対応ということではなく、地域包括支援センターの個別会議ももっと充実させたほうがよい。これが地域ケア会議ではないか。月に1度の会議は特に困難な事例で弁護士に聞いたりする。もっと地域包括支援センターの困難事例の部分を中心に力を入れたほうが、より市民のためになる。	平成27年度から地域ケア会議を地域包括支援センター主催で本実施するに際し、自立支援に視点をおくとともに、ケアマネジャー等から相談を受けた困難事例の検討を随時実施する。
7	統括支援センターの包括ケア会議には、民生委員も関わっているため内容を知ることができるが、統括まで届かない事例は、行く末が分からない。自分が手がけていなくても、次に発生したものに対しての対応がより効率的・効果的に行える。地域レベルで行われている会議にも参加させてほしい。	地域包括支援センターは、今後、民生委員や専門職のアドバイザーを入れた個別事例会議の積み重ねを通じ、地域課題の解決に取り組むと共に地域関係者とのネットワークの構築を推進していく。

基本目標3【安心】

施策の方向性1 身近な相談と地域支援体制の強化

○北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

	主な意見	対応策
8	<p>地域の支援を行っている方たちの個別の困難事例が、地域にどう転換され、解決されてきたのかという展開の経過と結果が分からなければ、地域の支援力がその都度になってしまう。形成していくということを考えると、情報のフィードバックが大切になる。</p> <p>見立てができなければ直ぐに専門職種で検討するのではなく、もう少し身近なレベルでの会議の形態や、統括、包括のレベルでもいいため、ケアマネジャーを含めた個別の困難事例の検討から始めて、構築しなければならない部分もある。</p>	<p>ケアマネジャーや地域における支援者から持ち込まれる困難事例については、関係者等との個別事例検討の積み重ねを通じて地域課題の把握やネットワークの構築に努めたい。</p> <p>更に、区レベルの包括ケア会議で検討を進め、地域づくりや地域資源の開発について検討し、結果を地域関係者へ還元できる体制づくりに取り組みたい。</p>
9	<p>地域包括支援センターのランチについて、身近なところに相談窓口ができると、今後民生委員の活動としても負荷軽減になり、地域の困っている方々もタイムリーに効果的な対応が可能になるが、一方で、地域の中で知り合いに相談に来たことを見られたくないため遠くに相談に行く人もいる。どちらも対応できるようにしてほしい。</p>	<p>市民センターへの巡回相談とあわせて、区役所や出張所に設置している地域包括支援センターでも相談を受けるとしている。また、自宅訪問など、これまで以上に出前主義を徹底し、重層的な相談支援体制づくりを進める。</p>
10	<p>利用者の状態像に応じた判断基準がケアマネジャーによって異なることから本人の状態を悪化させることがある。居宅介護事業所でのケアプラン作成経験がないケアマネジャーでは、経験不足のため利用者の在宅での状況が十分に想像できずケアプランがパターン化するなどの状況がある。地域包括支援センターでのケアマネジメントの質の向上に向けた取組みをお願いしたい。</p>	<p>地域包括支援センター職員のケアマネジメントの質の向上のため、日々の業務を通じてのOJT及び職場内での事例検討に取り組んでいる。今後、地域包括支援センターが、地域ケア会議における事例検討を主体的に実施する中で、自立支援の視点を強化すると共にアセスメント能力の向上を図り、多職種と効果的な連携ができる能力を育成したい。</p>
11	<p>地域包括ケアシステムでは、医療や介護の現場における情報提供や連携が大事。医療や介護に関する“母子手帳のようなもの”があれば効率的にサービスを提供できるのではないか。</p>	<p>現行の情報共有システムについて検証を行う方向で検討予定。</p>

基本目標3【安心】

施策の方向性1 身近な相談と地域支援体制の強化

○関係団体の意見を聴く会(平成26年8月19日 開催)

	主な意見	対応策
1	ICTを活用した多職種連携について、北九州市ではひまわりネットで在宅医療のネットワーク事業がある。参加していて効果があるのか疑問である。緊急時など問題点も感じる。ICTも確かに良いが、こればかりが良いのか検証して欲しい。本当に必要な部分とそうでない部分の振り分けも今後考えていかないといけない。	現行の情報共有システムについて検証を行う方向で検討予定。
2	高齢者施策の中心は地域包括ケアシステムだと思う。資料に地域包括ケアシステムの絵もあったが、まだ見えてこない。その中でも、地域ケア会議は中心になると思われる地域ケア会議はどのように運営していくのか。厚生労働省が提唱する形での地域ケア会議は、具体的にいつから実施するのか。	自立支援の視点を念頭に置き、平成26年度、下半期に地域包括支援センターが担当している事例を中心に個別ケア会議を試行している。平成27年度は、専門職からのアドバイスを加え、個別課題解決の機能向上を図ると共に地域課題の発見・地域関係者とのネットワークの構築に取り組み、区レベルの包括ケア会議において、構成員を拡大し、専門多職種の構成員との協議を通じて関係者とのネットワークの更なる構築、地域課題の把握地域づくりや地域資源の開発について検討予定。
3	看護協会では、細々とではあるが「まちの保健室」に取り組んでいる。今後は、施設看護師、訪問看護師を含めて、看護師の活用も考えてほしい。	関係機関の動向を把握しつつ、市として取り組む内容を検討予定。
4	多職種が連携を組んで研修を実施している。地域包括ケアシステムを維持するには同じITを持っていなければならない。この事業を継続するには市として予算を組んで同じITをもってやらなければ1年限りで終わってしまうという危惧をもっている。行政にも、この事業には費用がかかるということを認識して計画を立ててほしい。	現行の情報共有システムについて検証を行う方向で検討予定。

○地域ふれあいトークでの意見(平成26年7月12日～8月31日 7区で開催)

	主な意見	対応策
1	門司では、独居老人の訪問については地域の方々が活躍してやっているが、夫婦二人が80代以上、親が90代・子供が70代といった親子の二人暮らし、こういう方にはまだ訪問が入っていない。ますます高齢化してくると思うので、これからの対策をどうするのか。	地域に身近な所での相談支援体制を強化するため、地域包括支援センターが順次、市民センターの巡回相談を行うとともに、いのちをつなぐネットワーク担当係長とともに地域の互助活動を支援する仕組みづくりを行う。

基本目標3【安心】

施策の方向性2 高齢者の支える介護サービス等の充実

○北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

	主な意見	対応策
1	<p>地域包括システムという仕組みの理解を市民に広げる取組みが必要。</p> <p>限られた財源の中、市民にも協力してもらうという仕組みの必要性は理解するが、一定の専門性のある方々が介護することによって予防効果が維持できているということも踏まえながら対応してほしい。</p>	<p>新たな制度への円滑な移行のため、市民や介護事業者などに対し、きめ細かな周知を行う。</p> <p>「介護予防・日常生活支援総合事業」については、専門職によるサービスが必要な方が、必要なサービスを利用できるようサービスメニュー等を検討していく。</p>
2	<p>サービスの質の確保のための取組みとして、これから地域においてサービスの担い手をどのように育成していくかが大きな課題</p> <p>介護事業者も厳しい経営状況となっており、人材確保が難しい状況。このような経営実態についても把握し、市の財政状況も勘案しながら理解が得られるような料金設定等をしていく必要がある。</p>	<p>「介護予防・日常生活支援総合事業」において、サービスの質を確保していくうえで人材の育成・確保は重要な課題であり、サービスメニューや報酬単価などについて、制度設計を行う中で十分検討していく。</p>
3	<p>介護サービスの質の向上を考えた場合、研修を体系化していく必要がある。研修の目的を明確にしないと、研修を受けただけでスキルアップが図れるという錯覚に陥ってしまうのではないか。</p>	<p>市内施設や事業所の人材育成等を支援するため、今後も引き続き、質の向上やスキルアップを目的として、研修体系の検討も含め、研修内容の充実等に努めていく。</p>
4	<p>多様な主体が参入する中で、サービスの質をどのように確保するかが課題である。</p> <p>地域には広く知られていないが、コミュニティサロンや住民主体の活動などが行われている。行政がこのような活動を地域に知らしめることで、この部分の厚みが出てくるのではないか。</p>	<p>「介護予防・日常生活支援総合事業」の実施にあたっては、サービスの質の確保は重要な課題であることから、サービス従事者に対する研修等を含め、制度設計を行う中で十分に検討していく。</p> <p>また、既存の地域資源の活用は不可欠であることから、地域資源の把握のための取組みについても検討していく。</p>
5	<p>ケアマネジャーは中立公平という前提があり、適正にマネジメントが行われるよう、ケアプランをしっかりチェックしてほしい。</p>	<p>本人や家族のニーズに合ったケアプランが作成されるよう、今後も引き続き居宅介護支援事業所を訪問し、ケアプランチェックを実施する。</p>

基本目標3【安心】

施策の方向性2 高齢者の支える介護サービス等の充実

○関係団体の意見を聴く会(平成26年8月19日 開催)

	主な意見	対応策
1	<p>配食サービスについて、介護保険制度見直し後も、市の事業として続けてほしい。事業者が作る弁当の安全性・質の向上について市の責任を果たしてもらいたい。</p> <p>要支援の方々は、生活支援サービスが特に必要になってくる。質を落とさないためには事業者・従事する方の研修などが必要になる。それが実施できるよう報酬を市の事業になっても定めてほしい。</p>	<p>配食サービスについては、引き続き市実施要綱に基づき民間事業者等に委託して実施する。</p> <p>要支援者が利用する予防給付のうち訪問介護と通所介護が、多様な主体による多様なサービスを提供できる仕組みである「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行するが、サービスの質の確保は重要な課題であると考えている。報酬を含め、国のガイドラインをふまえ、制度設計を行う中で十分に検討していく。</p>
2	<p>介護保険制度の変更について、地域の方への説明を行政が責任をもって実施してほしい。サービス事業者としては不安に思っている。</p>	<p>新たな制度への円滑な移行のため、市民や介護事業者などに対し、きめ細かな周知を行う。</p>
3	<p>要支援1・2の方に対するサービス低下を危惧している。総合事業の中でどのように担保されていくのか。</p>	<p>要支援者が利用する予防給付のうち訪問介護と通所介護が、多様な主体による多様なサービスを提供できる仕組みである「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行するが、サービスの質の確保は重要な課題であると考えている。国のガイドラインをふまえ、制度設計を行う中で十分に検討していく。</p>
4	<p>地域密着サービス(小規模多機能型、グループホーム)を公募する際に、介護職の求人が困難なので、単年度内に同一区内に集中させないでほしい。</p>	<p>地域密着型サービスの公募にあたっては、可能な限り限り単年度内に募集地域が集中しないような配慮を行う。</p>
5	<p>サービス提供者としてNPO職員や住民ボランティアも想定されているが、介護職としての教育研修が必要なのではないか。</p>	<p>要支援者が利用する予防給付のうち訪問介護と通所介護が、多様な主体による多様なサービスを提供できる仕組みである「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行するが、サービス従事者への研修のあり方も含め、今後十分に検討していく。</p>
6	<p>介護保険制度の改正について、市民や事業者の認知を進めるため、市民や事業者に対して、もう少し詳細な説明を行ってほしい。</p>	<p>新たな制度への円滑な移行のため、市民や介護事業者などに対し、きめ細かな周知を行う。</p>
7	<p>介護保険制度見直し後も、基本的な生活支援に関するサービスを維持し、さらに多様なサービスを作り出してほしい。訪問介護は生活援助が93%、身体介護が7%という実情を受け止め、これらのサービスを市の事業として位置づけ、このサービスに従事する人たちの専門性を高め、それに見合った報酬を定めてほしい。</p>	<p>要支援者が利用する予防給付のうち訪問介護と通所介護が、多様な主体による多様なサービスを提供できる仕組みである「介護予防・日常生活支援総合事業」へ移行するが、サービスメニューや報酬単価、サービス従事者への研修などを含め、制度設計を行う中で十分に検討していく。</p>
8	<p>介護における各サービスを継続するための対策として、特に小・中学校から大学生までの世代の介護や認知症についての意識改革を図ることが大切。</p>	<p>介護については、介護の職場に対するイメージアップを図るため、本市オリジナルのDVDを作成し、市内の中学校・高校・大学等に無料配布した。また、中学校・高校・大学等の希望により、介護や福祉の仕事のやりがい、楽しさの講座や、介護体験などを行う出前授業を市内施設の協力を得て実施している。</p>

基本目標3【安心】

施策の方向性2 高齢者の支える介護サービス等の充実

○地域ふれあいトークでの意見(平成26年7月12日～8月31日 7区で開催)

	主な意見	対応策
1	高齢化が進み家庭でみられなくなった人の施設 1の増加を北九州市で考えないと、活性化にも影響 が出てくる。	介護保険施設等の整備については、今後の高齢化の 推移、既存施設の整備状況、待機者の状況等をふまえ、 整備計画を策定し、整備を進める。

基本目標3【安心】

施策の方向性3 権利擁護・虐待防止の充実・強化

○北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議

	主な意見	対応策
1	選任された市民後見人については、何らかの形でスーパーバイズするなどフォローしなければならない。家庭裁判所から選任されてそれだけで大丈夫ということにはならない。市民後見人を養成するにあたり、被後見人の権利擁護についてしっかり理解してもらう必要がある。	市民後見人の個人受任に係る支援システムを新規に構築することを検討中。